

称号及び氏名	博士（人間科学）	橋爪 由紀
学位授与の日付	2018年3月31日	
論文名	アーレントの道徳哲学論としての〈自己との対話〉論について	
論文審査委員	主査	酒井 隆史
	副査	中村 治
	副査	伊田 久美子
	副査	細見 和之（京都大学大学院人間環境学研究所）

論文要旨

本論文の目的は、政治哲学者ハンナ・アーレント（1906-1975）の諸テキストのなかにあらわれる〈自己との対話 dialogue between me and myself〉の概念、そしてこの概念にまつわる議論を剔抉し、その意義を検討する作業を介して、アーレントの思想に道徳哲学論という視点からあらたな照明を当て、その道徳哲学論の展開を再構成することにある。

第一章では、アーレントが道徳哲学論の構想を開示しようと試みたと考えられる、1965年に4回にわたって行われた連続講義の記録「道徳哲学のいくつかの問題」を中心に、〈自己との対話〉をめぐるアーレントの思考の骨格を整理した。

まず、同講義録において追究されるのは、道徳的な行動の究極的な基準である。その追究が、講義ごとの論点からおこなわれる。第一講義では〈自己〉との交わり、第二講義では〈自己〉と共に生きること、第三講義では「道徳的な行動の究極的な基準」としての〈自己〉、そして第四講義では〈生を共に過ごしたい仲間〉の選択である。そのうえで、結論として、「善と悪に関する私たちの決定は、生を共に過ごしたい仲間の選択にかかっている」という提言が示される。ここでの議論からみちびかれるのは、アーレントにとって、〈自己との対話〉といわれるさいの「私」の対話の相手、すなわち〈自己〉とは、〈生を共に過ごしたい仲間〉であるということである。そして、その〈生を共に過ごしたい仲間〉こそが、「善と悪に関する私たちの決定」の源泉であるというこ

とである。

講義録からは、もうひとつ重要な概念がみちびかれる。アーレントは講義録の結論において、この〈生を共に過ごしたい仲間〉を選択するためには、〈手本を通じた思考〉が必要だと述べている。〈手本を通じた思考〉とは、〈判断〉のことである。すなわち、〈自己との対話〉の前提には、〈判断〉という〈手本を通じた思考〉による仲間の選択の契機が存在する。この二つの異質な内的活動とその関連については、1960年に発表された評論「文化の危機」においても論じられている。そこでは後者が「共通感覚」に根ざすのに対して、前者はそれを超越するものとして対比されている。すなわち、共同体に暮らす複数の人間は、そこで生き続けるためには、それぞれが互いに他者の判断を考慮して判断する必要がある。判断するための「手本」が多ければ多いほどその判断は妥当性を持つ。したがって共同体に生きる複数の人間に必要な心的能力は、〈手本を通じた思考〉すなわち〈判断〉である。しかし共同体が危機的な状況にある場合、複数の人間の判断を参照して同意を求めようと判断すれば、ナチス政権下のように、集団的犯罪に与することもありうる。危機的な状況において頼りになるのは、道徳的な行動の究極的な基準だとされる〈自己〉である。ナチス時代においても健全であった少数者の行動の判断基準は〈自己〉だとアーレントは同講義録で述べている。彼女によると、悪についての判断基準は、「個々人によって、国によって、時代によって変わる」ことから、悪を為さないために、〈生を共に過ごしたい仲間〉、すなわち〈自己〉を選択することが必要なのである。共同体が危機的な状況にない場合は、「共通感覚」に根ざした〈判断〉によって複数の人々と交わることが必要だが、危機的な状況においては、「共通感覚」を超えて〈自己との対話〉を行うことが必要とされるのである。

第2章から第4章では、アーレント自身による〈自己との対話〉の実践について検討をおこなう。これは、第1章で行った〈自己との対話〉論の再構成を、彼女自身の実践のうちに確認しようとするものであり、理論面のみならず、実践面から彼女の〈自己との対話〉を見ることにより、本論における仮説の論証をより強固なものとする試みである。

第2章では、〈自己との対話〉の実践がその最初期の著作『アウグスティヌスの愛の概念』（1929年公刊）に見られること、また〈自己との対話〉論の構造の萌芽的なものが潜在していることを示した。そのさい、「良心」の概念を中心的な論点にすえた。第1章で検討した講義録「道徳哲学のいくつかの問題」において、「良心」の概念は〈自己との対話〉概念に関係していた。すなわち自己と私とが敵対することなしに（私が自己のとがめをうけないこと）調和のある状態が良心であるとみなされていた。それに対して、『アウグスティヌスの愛の概念』において、良心は、被造物の有限性において必然的に存在するものである。すなわち、創造主の命令に直接に服従しきることのできない被造物にとって、数々の戒律、命令は、意志との関係で良心によって呼びかけられるという構造をとる。良心とは、ここでひとが善悪の判断とともに意志をはたらかせる自

問のはたらく領野なのであり、この領野こそ、のちに〈自己との対話〉——自己との対話〉という用語が彼女の著作に初めて登場するのは『人間の条件』（1958年公刊）においてである——へと発展する萌芽なのである。

第3章では、『アウグスティヌスの愛の概念』の次に執筆された伝記『ラーエル・ファルンハーゲン』（1938年脱稿、1958年公刊）をとりあげた。伝記の対象との距離をとることをあえてせず、作者である自身を重ね合わせすることをおそれない、この異例の伝記において、アーレントは、ラーエルという〈生を共に過ごしたい仲間〉との対話を通して、〈自己との対話〉の実践をおこなっていることを示した。

第4章では、『エルサレムのアイヒマン』（1963年公刊）において、アーレントが見出した、迫害者側・被害者側双方の道徳的崩壊とそれらについての議論のなかから道徳哲学論の構想の萌芽があらわれていること、彼女自身の道徳哲学の実践——アイヒマンという「手本」と〈手本を通じた思考〉を行うことを通して正義を現実化すること——があらわれていることを示した。アーレントが道徳哲学論を構想する契機となったのは、裁判の傍聴を通して、彼女が「まったく思考していない」というアイヒマンと出会ったことだけではない。それとともに、「ナチ体制の始まったばかりの頃から何らの動揺もなくヒトラーに反対してきた」「少数者」を知ったこともその契機となった。

『エルサレムのアイヒマン』の「追記」では、以下のように述べられている。ナチス政権下において、「汝殺すなかれ」という宗教的戒律が実質的に消え去っても、「今なお善悪を弁別することのできるあの少数者は実際に自分自身の判断によって行動した。しかも彼らは自由にそうしたのだ。彼らの直面する特定の問題を包含し得る墨守すべき規則はなかった。彼らは問題が起こってくるごとに一々決定を下さねばならなかった。先例のない事柄には規則は存在しなかったからである」。

ここに、アーレントの道徳哲学論の核心部分があらわれている。善悪を弁別することができた「あの少数者」は、「汝殺すなかれ」という宗教的戒律が消え去っても、「先例がなくそれゆえ規則もなかった」場合でも、思考することをやめず、現実から離反することもなく、自分自身の判断によって行動した。この考察から、〈自己〉が「道徳的な行動の究極的な基準」であるという確信を彼女はえたのである。『エルサレムのアイヒマン』では彼らの道徳的判断の基準について彼女は言及していない。しかし、1965年に行った講義「道徳哲学のいくつかの問題」において、彼らの道徳的行動の究極的な基準は〈自己〉だという考えを示している。ナチス時代においても善悪を弁別し行動した少数の人々を知り、アーレント自身の道徳哲学論を構想し始めたのである。

学位論文審査結果の要旨

1) 研究テーマが絞りこまれている。

本論文の目的は、政治哲学者ハンナ・アーレントの諸テキストのなかにあられる〈自己との対話 dialogue between me and myself〉の概念、そしてこの概念にまつわる議論を剔抉し、その意義を検討する作業を介して、アーレントの思想に道德哲学論という視点からあらたな照明をあて、ひいてはその道德哲学論の展開を再構成することにある。この目的の追究は、以下の両面からおこなわれる。アーレントの諸テキストをその初期から晩年にいたるまで丹念に読み込み、〈自己との対話〉概念をその潜在的な萌芽状態から顕在的な展開をたどる、思想史的な視点と、〈自己との対話〉概念とはアーレントにおいてどのような意味をもつのか、その理論的・哲学的意義を探求する、思想内在的な視点の両面である。このように本論文は、設定した目的に沿った適切なテーマの設定のもとに展開されている。以上から、研究テーマは十分に絞り込まれている。

2) 論文の方法論が明確である。

本論文は、原典と二次文献の詳細な読解と検討を通じて、ハンナ・アーレントの思想の道德哲学的側面にあたらしい照明をあてることを課題にしている。そのさい、この課題の追究は、以下のような特徴をもっている。(1) ひとつの概念に焦点をあてる。すなわち、〈自己との対話 dialogue between me and myself〉の概念である。(2) この概念はアーレントにおいて、しばしば言及されるものの、それ自体として展開されることの少ない一見したところ「副次的概念」である。本論文は、周縁的にみえるこの概念こそ実は、アーレントの全思考をつらぬく道德哲学の理解の軸となる主要な要素のひとつであると仮定する。(3) この仮定を検証するため、この概念が顕在的にあらわれはじめた1960年以降（アーレント後期）の諸テキストを読解し、アーレントの思想に内在しながら概念の意義を検討する（第一章）。(4) 次に、この概念が不在であるその初期の作品から、すでに、テキストのなかでみずからの思考の対象（アウグスティヌス、ラーエル・ファルンハーゲンなど）とかわす関係性のなかに実践状態において〈自己との対話〉が遂行されていることを示す（第二章、第三章、第四章）。設定された課題に対して、本論文のとりこのようなアプローチは十分に明確であり、かつ効果的なものである。よって、その方法論は明確である。

3) 研究テーマについての先行研究調査を十分におこなっている。

アーレントの思想全般、そして道德哲学論にかんする先行研究は、近年にいたる動向まで適切に参照されており、先行研究調査については十分である。

4) 研究の素材となる基本文献、資料、調査データを十分に吟味している。

基本文献、資料についても、複数のバージョンの原典にあたりながら検討を怠ることなく、十分に吟味している。

5) 研究テーマについて、先行研究にはないあたらしい知見を打ち出している。

本論文は、これまでほとんど注目されることのなかった〈自己との対話〉概念を正面からとりあげ、その意義を斬新な仕方であきらかにしている。その最大のものは、アーレントが思考を〈自己との対話〉——〈孤独 solitude〉のなかでの〈一者の中の二者〉の対話——とした規定の意味にひそむ他者性を強調する点にみられる。すなわち、思考の過程において、私に対話する自己とは「生を共に過ごしたい仲間」であるとするアーレントの議論に着眼し、その「生を共に過ごしたい仲間」とはなにか、なぜアーレントはそのように考えねばならなかったのか、という論点において独自性がみられる。また、この独自の着眼は、アーレントの諸テキスト、初期のアウグスティヌス論やラーエル・ファルンハーゲン論、あるいは後期のアイヒマン論の、ユニークな読解にもつながっている。前二者は「生を共に過ごしたい仲間」との対話の実践として位置づけられ、最後のものは、〈自己との対話〉を欠いた無道德の極北としての、「思考しないこと」の「手本」にかかわる政治的判断論として位置づけられるのである。この中心的論点のみをとっても、本論文は先行研究にない斬新な視点をもたらしている。

6) その知見を裏づけるための、必要にして十分な議論と実証が展開されている。

一例をあげれば、本論文は第三章で、著作『ラーエル・ファルンハーゲン』をとりあげて、最後の数章にわたってはじめていくどかあらわれる概念「反逆者 *Rebell*」「連帯 *Solidarität*」について、その出現箇所をつきとめ、それらの意味とその推移をたどることで、数章を隔てる執筆の時代とアーレントの思考の変遷を論じている。ここにみられるように、本論文には、総じて精力的な読解と緻密な論証にもとづいた議論の展開が確認できる。このように、新しい知見は必要かつ十分に裏づけられている。

7) 当該分野の研究領域にあらたな地平を切り開く、独創性を備えた論文である。

本論文は、これまで注目されることの少なかった概念をとりあげ、アーレント思想におけるその意義を十全にあきらかにし、思考、自己、道徳といった側面から、その思想の新鮮な断面を呈示できている。アーレントの研究においてあたらしい視点をつけ加えるものであると述べることができる。以上の点で、本研究は、当該分野の研究領域にあらたな地平を切り開く、独創性を備えた論文である。

以上の評価をふまえ、本学位論文審査委員会は本論文を博士（人間科学）の学位に値するものと判断する。